

地域社会で育む「輝く女性研究者」支援 女性研究者サポート室

開室の背景

平成22年度の文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に、「地域社会で育む『輝く女性研究者』支援」が採択されたことを受けて、大分大学男女共同参画推進本部を設置するとともに、さらに女性研究者サポート室を設置し、本学の女性研究者支援の取組みに本格的に着手しました。

サポート室の目的

全学部を対象とし、研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等の両立や、その能力を十分発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築することを目的とします。この目的を実現するために、以下の業務を行います

- 1 研究助成やロールモデル誌の作成
- 2 多様なニーズに合わせたキャリアパス支援
- 3 男女協力体制における仕事と育児等の両立支援
- 4 地域と連携した男女共同参画社会に向けた啓発活動
- 5 女性研究者の増員と管理職への登用の促進

サポート室の支援活動内容

女性研究者サポート室では、主に下図に示すサポート4つの柱を軸に、本学における女性研究者の支援・育成・発展を目指しています。

- 支援内容 -

キャリアサポート

- 研究支援
研究補助員の雇用・メンター制度導入
- 研究活動支援
研究費補助事業の実施
女性研究者賞の実施
- ポジティブアクション
管理職への積極登用促進

環境サポート

- 育児支援
育児相談の実施
病児保育の整備
- 研究環境整備
両キャンパスでの休憩室・相談室の整備

情報サポート

- 広報活動
ホームページ開設・広報誌発行
- 次世代育成のための活動
オープンキャンパス
高校生出前講座
- 啓発活動、情報交換
シンポジウム・講演会の開催
- データベース整備
女性研究者データベース作成
アンケート実施

地域連携サポート

- 地域連携研究
コンソーシアム大分
- 地域医療学センター
- 県内企業
- 大分県消費生活・男女共同参画プラザ等

サポート4つの柱

大分大学男女共同参画推進本部

運営組織図

男女共同参画推進本部会議

- ・ 学長(本部長)
- ・ 理事(総務担当)(副本部長)
- ・ 理事(教育担当)
- ・ 理事(医療・研究担当)
- ・ 理事(国際・社会連携担当)
- ・ 理事(財務・環境担当)
- ・ 学長特別補佐(女性研究者支援担当)
- ・ 各学部長
- ・ 福祉社会科学部研究科長
- ・ 医学部附属病院長
- ・ 保健管理センター所長
- ・ 事務局長
- ・ 総務部長
- ・ 研究・社会連携部長
- ・ その他学長が必要と認めた者

女性研究者サポート室

- ・ 室長(学長特別補佐)
 - ・ 副室長
 - ・ 室員
 - ・ 協力教員
- 推進委員会**
- ・ 室長(学長特別補佐)
 - ・ 副室長
 - ・ 室長が指名する室員
 - ・ 協力教員
 - ・ 総務部長
 - ・ 研究・社会連携部長
 - ・ その他室長が必要と認めた者

理事(医療・研究担当)



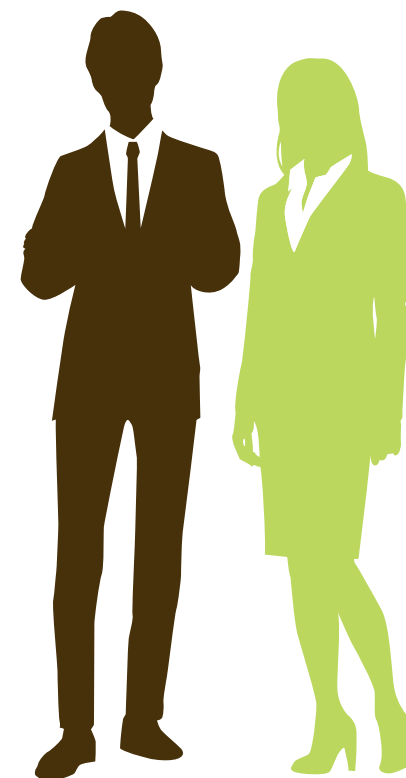
大分大学男女共同参画推進本部

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地
TEL 097-554-7404 / **FAX** 097-554-7413
E-mail somuho1@oita-u.ac.jp
URL http://www.oita-u.ac.jp/gender/


大分大学女性研究者サポート室“FAB”

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地
TEL 097-554-8573 / **FAX** 097-554-6039
E-mail fsupport@ad.oita-u.ac.jp
URL http://www.fab.oita-u.ac.jp

大分大学における 男女共同参画の推進



2010年12月

 大分大学男女共同参画推進本部

大分大学男女共同参画推進宣言

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国における最重要課題です。

大分大学は、大学憲章において、基本理念として、「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する」ことを掲げています。この基本理念のもとで、大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ、有為な人材の育成と教育研究の発展を目指して取り組んできました。これらの取組の進展が、公正・公平な男女共同参画を必須の前提とするものであることはいうまでもありません。

大分大学は、男女共同参画社会の実現に寄与することを本学に期待されている社会的使命の一つとして受け止め、以下の基本方針に基づき、別に定める具体的な行動計画を全構成員が一丸となって推進することをここに宣言します。

【基本方針】

- 1 男女共同参画推進体制の拡充
- 2 教育・研究・就業の場における男女共同参画の推進
- 3 家庭生活と教育・研究・就業との両立支援
- 4 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 5 地域社会との連携を通じた男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進

平成22年10月25日 大分大学



大分大学男女共同参画行動計画

(平成22年10月25日制定)

本行動計画は、大分大学男女共同参画推進宣言(2010年10月25日制定)の基本方針の具体化に向けての様々な取り組みについて明確化するものです。本行動計画は、平成22年10月から施行し平成25年3月まで取り組むものとし、最終年度には本行動計画の進捗状況をとりとまとめ、次期行動計画を策定します。

I 具体的な取り組み

1 男女共同参画推進体制の拡充

- 1) 女性研究者サポート室の設置

2 教育・研究・就業の場における男女共同参画の推進

- 1) 大学及び各部局における数値目標の設定及び公表
 - ・新規採用教員の女性比率を向上させる等により女性教員比率を20%、修士及び博士課程女性学生比率を35%に引き上げる。このため、部局ごとに目標を設定し努力する。
 - ・毎年度、部局ごとの比率を調査し、比率向上の進捗状況を公表する。

2) 積極的な改善策の策定

- ・ポジティブアクションの導入
- 分大方式(インセンティブ付与)の策定

3) 女性研究者の研究活動支援

- ・学長裁量経費等に女性枠を設け、優れた研究に対して研究費を配分する。
- ・毎年、女性研究者10名程度に対し、海外での学会活動、共同研究活動を支援する。
- ・FAB研究賞の制定

4) 女性研究者の研究環境支援

- ・休憩室整備

5) 女性研究者データベースの作成

3 家庭生活と教育・研究・就業との両立支援

- 1) 男女を問わない育児・介護休業の取得促進
 - ・代替要員の措置
- 2) 女性研究者の研究支援
 - ・研究補助員の雇用促進
 - ・就業形態の見直しによる研究時間の確保(裁量労働制の活用も含む)
 - ・メンター制度の導入
 - ・eラーニングの活用促進
- 3) 育児支援
 - ・病児保育の実施(挾間キャンパス)
 - ・保育所設置のための環境づくり(旦野原キャンパス)

4 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進

- 1) 役職者、教授における女性比率を向上させる。
- 2) 各種委員会における女性委員の比率を向上させる。

5 地域社会との連携を通じた男女共同参画の推進

- 1) 地域連携サポート
 - ・地域連携研究コンソーシアム大分との連携
 - ・地域医療学センターとの連携(医療従事者復職支援など)
 - ・アイネス等、行政機関との連携

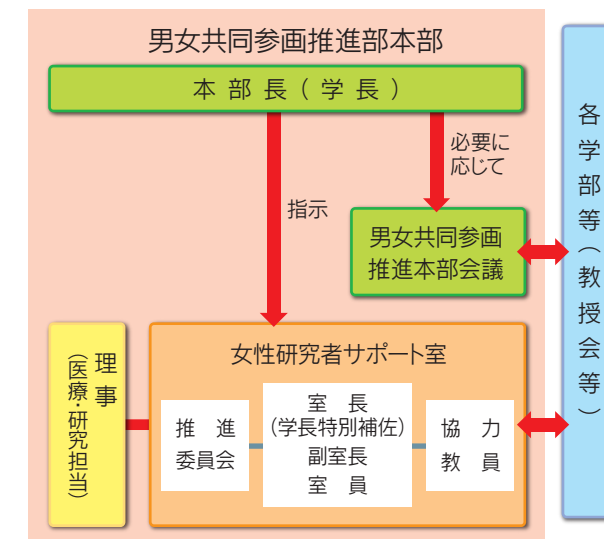
6 男女共同参画に関する啓発活動と教育研究の推進

- 1) 学長声明その他による学内外への周知
- 2) 意識啓発
 - ・シンポジウム、セミナーの開催
- 3) 情報の発信
 - ・ホームページの開設
 - ・広報誌の発行
- 4) 次世代向け啓発活動
 - ・サイエンス講座の実施
 - ・ロールモデルの提示
 - ・オープンキャンパスでの啓発活動
- 5) 男女共同参画に関する教育・研究の推進



II 推進体制

大分大学の男女共同参画推進体制



III 計画期間

平成22年10月～平成25年3月

IV その他

本行動計画は、女性研究者支援に関わる取り組みを早急に実施する必要があることから、当面これらを中心に定めているが、今後、それ以外の取り組みについても検討し、必要な改定を行う。

